

農家負債問題の構図と 経営改善の方向（上）

飯 島 充 男

目 次

- 一、はじめに
- 二、農家負債問題の現状——いくつかの断片
 - 1 福島県の農家負債
 - 2 宮城県 A 町 B 農協管内の農家負債
 - 3 北海道の農家負債問題と農協経営
 - 4 現代アメリカと昭和恐慌期の農家負債（断片の断片）
 - 5 負債農家の統計的概観——『農家経済調査』等に見る農家経済（以上本号）
- 三、農家負債の諸要因の検討
- 四、負債問題解決の方向

一、はじめに

昭和五七年の夏、会津平坦のある町で農地移動について調査をしていた時である。農地を買った農家、売った農家をそれぞれ選んで話を伺った際に、一町以上も水田を売却した五六歳の父親は、その間の事情を隠さず以下のように語ってくれた。

昭和五四年に長男が自殺した。会津農業センターで勉強もし、アメリカにも研修旅行に行っていた。母豚六〇頭で一貫経営をめざし、赤外線カメラを設置した立派な豚舎も建てた。しかし七千万円程の借金を抱え、病気をしていたこともあってか、五四年の五月に自殺してしまった。前年に次男を心臓病でなくしていたので、葬式を二年連続でやった。長女は横浜に嫁に出していたので、今は一人も子供はいない。

息子の死亡後、妻と二人ではじめて豚に取り組んだ。豚はやったことがなかったので大変だった。随分と事故で母豚も死なせた。死んで二三日も放置しておくで腐敗してガスがたまり、体が膨れる。豚舎のケージから出そうにもはさまってどうしても引っ張り出せない。泣けたもんだ。

水田売却時点での経営耕地は水田二五二a、他に豚舎敷地があった。部落の中でも収量の高い、ほとんど一団地の水田一三〇aを、会津若松市内の農家に一〇a当り三〇〇万円で売却して、四千万円強の金を作り、負債の返済にあてた。まだ三千万円ほど残っているが、これは徐々に返済していくしかない。

当時息子は二四歳だった。七千万円の借金を自分一人の背には負いかねたのだろう。全部まかせてみていたが、可哀想なことをした。しかし人に迷惑をかけたわけではないし、人が一〇年二〇年かかってやることを短期間にやったのだから、息子も満足だったろう。そう思うしかない。

七千万円もの負債を抱えて二四歳の青年が自殺したとの話は、農業問題で飯を食わせていただいているものの端くれとして、かなり気にかかるものであった。回りの人の話では、その五六歳の父親も昼は気丈に頑張っているが、酒も入った夜などにはやはり時折大泣きに泣くという。もちろん二四歳の青年自身の個性の問題もあったと思う。しかし近代化をおった農政に責任はなかったのだろうか。いわゆる「農業近代化路線」の犠牲者の一人だと思えてならなかった。

しかし、負債問題の全容とその要因、そしてどのように打開すべきか——こうした問題について作業をしなければいけないと思いつつ、他の仕事にかまけ、なかなか本格的な検討ができないまま時が過ぎてしまった。その間、福島県北の農民や農協職員と研究者などで作っている学習組織「福島県農業を考える会」のシンポジウムで二度（昭和六〇年三月、六一年三月）とりあげたものの、筆者自身の独自の分析はほとんど深められなかった。ただ問題の根が深くかつ非常に広範囲に渡っていることだけはわかった。いわゆる農業経済学の伝統的領域（農政学と農業経営学は一応この中に含むとして）だけではなく、農業金融論や家政学、はては家族関係論までも考えていかないと、十分な分析にはならない。自らの家計の管理や家族のあり方についてさえ自信の無い人間が何をか況やである。

たとえば昭和六〇年三月のシンポジウムで報告された県北のある町の農協管内の負債農家の実態とその要因は以下のようなようであったという。

管内二二二六戸の正組合員のうち元金五〇〇万円以上の負債農家が約二〇〇戸、一千万円以上が九〇戸、二千万円以上が二〇戸に及ぶ。また負債増加の要因としては、①無計画でどんぶり勘定の規模拡大（とくに菌茸類、畜産、タバコ、②昭和五五年以降の冷害時に安易に災害資金等を借りたこと、また行政の側も貸付枠の消化といったことで安易に多額の貸付をしたこと、③短期資金で多額の借入をしたり、収支を考えずに元金均等返済の計画をたてるなど償還方法が無計画、④「父ちゃんが作った借金」といったふうな経営者の家庭内での孤立がみられること、などがあげられる。

家族の中で十分な話し合いもせず、ドンブリ勘定で農業に取り組む甘い農民。そうした農民に規模拡大をおおる行政。金融的にもドンブリ勘定を助長する農協の与信システム。農業をめぐる環境の一般的悪化。これらの問題像がおぼろげながら見えてくるであろう。まさに、戦後農政の現段階での、もろもろの問題が集約的に現われているのが、この負債問題なのである。

繰り返しになるが、問題は狭い「農政」問題ではない。前出の例にあるように、「父ちゃんの作った借金」だということ、自分には関係ない」という息子が高級車を乗り回すという現実もあるのである。農村での教育問題も、その意味で重要であろう。昭和六一年三月のシンポで、福島県教職員組合連合教育研究所の境野健児氏は語る。

農村における「家庭の教育力」はむしろ都市よりも無くなっているのではない。テレビ漬けの生活、なんでも現金で解決する姿勢、歪んだ食生活を点検しなければいけない。

盆踊り等の民俗的行事も衰退しつつあるが、地域の中で子供や青年も一定の役割分担を果しつつ、これらの行事を遂行していくことも、「地域の教育力」向上の観点から重要である。山形県の民間教育運動実践家の眞壁仁氏の言ではないが、「考える農民」になることを重要なのではないか。

農村青年のあり様もまた踏まえておかねばならない。同じ六一年のシンポでは福島県連合青年会の菅野正寿氏(安達郡東和町在住)が、「地域青年白書」アンケートの結果を報告された。県内の三〇歳以下の勤労青年二八二名(男一八九名、女九三名)についての集計結果である。青年団組織のあるところは農村的色彩が濃いと考えられるので、農村的地域に住する勤労青年(農業兼業双方を含む)の実像を反映したものを見て良いであろう。

それによれば、平均二四歳の県下の現代青年の平均像としては、一ヶ月の平均賃金は一〇万円前後、五〇%が一〇万円を下回っており、自由な小遣いは月に二〜三万円。収入については五割強が不満であり、平均あと二〜三万円の賃上げを

して欲しいと考えている。一日にテレビないしラジオを三時間以上視聴し、新聞をみるのは一五分未満が三割、一五〜三〇分が五割。一ヶ月にせいせい一冊しか本を読まない青年が五割だが、マンガは七冊以上も読むもののがかなりいる。マイカー、ステレオは七〇〜八〇%が持ち、ビデオ、カラオケ、スキーもかなり普及しているが、車のローンを払いきれず、親に頼っているのが実態だと言う。近年とくにスキーがはやっており、一部ゴルフなどもやっているそうである。

以上のように「享乐的」外観と「貧困なる収入」とが同居しているのが、福島県下の農村青年の実態のようである。

このように農村青年のそして農家の否定的側面ばかり取り上げてきたが、その一方で健全な芽もあることをみておかねばなるまい。そうでなければ、負債問題等の暗い現実を打開する手懸りを見い出せないからである。たとえば前述の青年へのアンケートによれば、今の社会には「自分の欲望や利益しか考えない人がふえている」と考えるものが四八・二%いる。また「多くの国民の声が政治に反映されていない」と感じるものが四〇・八%おり、「人間が大切にされていない」社会だと思ふものが三〇・一%いる。

そしてまたこうした厳しい農業情勢の中でも、様々に工夫をこらして農民的経営を守っている農家もいるのである。昭和六〇年のシンポで登場いただいた相馬市の倉本定夫氏の経営などもその一例であった。同氏は横浜市の農家の出身で、かの地で養豚を一五年間経験され、その後宮城県山元町や福島県霊山町で養豚を行ない、昭和五七年から相馬市に移っていわゆる残飯養豚に取り組んでおられる。その安定性の高い経営のポイントを同氏は二点に要約している。

その第一は、自給的飼料を畜産経営の起点におくべきであり（同氏の場合学校や病院、食堂等の残飯だが）、ここを忘れて規模拡大に走らないことである。第二は、豚なら豚の習性をよくつかんで豚の野性的活力（かつて豚の租先は、零下の気温に耐えた猪だった）をいかすことを考えるべきであり、近代的な床暖房つきのコンクリート豚舎、発情のための娯楽などに頼り過ぎる現在の畜産のあり方を批判的にみることである。これらの重要な指摘に学ばねばなるまい。

本稿作成に当って、筆者自身に問題分析のため必要とされる広汎な学問的素養が足りないだけでなく、統計類等の検討も不十分であり、また問題未消化のままの記述となっている点を恐れている。しかしなお現時点で、素材に近い形のまま農家負債の現状を提示することも、あながち意味のないことではないと思われる。負債要因の分析と解決方策の提示についても、さしあたりの筆者の考えるところを提示して、教えを請うことにしたい。

本節での記述は、各氏の報告・発言等によっているが、まとめはあくまでも筆者の責任によるものである。その点を明記するとともに、貴重な報告をいただいた各氏に感謝する。

二、農家負債問題の現状——いくつかの断片

1 福島県の農家負債

福島県の五〇〇万円以上の固定化負債農家を主たる作目毎に区分すると、第1表のようであるという。なお「固定化負債」とは通常次の区分による（全国農業協同組合中央会による定義）。

- a 償還日（決済日）到来後、一年以上延滞している債権
- b 貸越制度および購買未収金の場合、規模拡大がないのに年度間で増加しているもの
- c その他、表面上は延滞はないが、実質固定化しているものと判断されるもの

第1表によれば、五〇〇万円以上の固定化負債のある農家は二九二戸であり、福島県の一〇万户を越える農家戸数全体からみれば取るに足りない数だと思われるかもしれない。しかし昭和六〇年の専業農家戸数一四一八九戸と対比すると、その二・一%となる。また負債総額は七五・五億円であるが、一戸当りの負債総額は実に二五八七万円という大きな額になっている。昭和六〇年の東北の全農家平均の可処分所得は五四一万円である。家計費は四四八万円なので「農家経済余

第1表 500万円以上の固定化負債農家（S.58年）

主 作 目	戸数	負債総額 千円	1戸当り	
			総 額	固定化
水 稲	130	2,594,950	19,961	9,932
野 菜	18	237,070	13,171	9,184
果 樹	19	283,751	14,934	8,733
菌 茸	5	75,322	15,064	9,977
特用作物	28	1,085,851	38,780	8,122
和牛肥育	21	79,135	37,625	22,571
乳雄肥育	14	627,607	44,829	19,085
牛繁殖哺育	1	5,700	5,700	5,626
豚 繁 殖	4	136,472	34,118	15,166
豚 肥 育	9	245,397	27,266	9,720
豚 一 貫	14	590,754	42,197	15,744
採 卵 鶏	6	188,268	31,378	12,229
ブロイラー	12	420,174	35,015	23,502
酪 農	11	272,751	24,796	11,335
計	292	7,554,202	25,871	11,970

（資料）福島県農協中央会調べ

の二二戸が三七六三万円、ブロイラーの二二戸が三五〇一万円などで、大変巨額なものになっている。そして固定化負債の規模も、ブロイラーの二三五〇万円、和牛肥育の二二五七万円など平均固定化負債額一一九七万円をはるかに越えるものになっている。

昭和六〇年一月三十一日現在の調査によれば、事態はさらに深刻である。県下一三四農協中一二八農協からの回収分を集計した結果によれば（第2表）、農協の債権総額三〇九億円のうちのおよそ五割の一五二億円が固定化債権となっており、いわゆるこの借金の固定化した農家戸数は、少なくとも四二二五戸（第2表の長期貸付金の固定化農家戸数）いるということになる。一五一億円の固定化債権額を四二二五戸で単純に除すれば、一戸平均三五七万円にも達する。この他

剩」は九三万円となる。この九三万円を返済するとして二八年間を要することになる。可処分所得全部を返済につき込んでも五年間にかかる計算になる。

主たる作目はやはり水稻で、全体の四四・五%、一三〇戸を占めている。負債総額では三四・三%である。畜産は、和牛肥育からブロイラーまで九二戸で、戸数では三一・五%を占めており、負債総額では二五・七億円で、水稻主体の固定化負債農家の負債総額に匹敵する規模となっている。また一戸当りの負債総額も、乳雄肥育の一四戸が平均で四四八三万円、豚一貫経営一四戸の四二二〇万円、和牛肥育

第2表 農協の固定化債権内容（昭和60年12月現在）

区 分	債 権 額	うち 固定化額	固 定 化 農 家 戸 数
短期貸付	百万円 68,844	百万円 5,375	戸 2,606
長期貸付	204,596	3,620	4,225
貸越制度	4,299	310	869
購買未収金	21,858	4,643	2,032
そ の 他	10,351	1,176	716
合 計	309,948	15,124	のべ戸数 16,448

（資料）前表と同じ

一応「固定化」はしていないとみられる負債もあるので、それも含めると五〇〇万円は下らないとみられる。四千戸を越す農家が平均すると、五〇〇万円を越す負債を持っているという勘定になる。

しかしこれは「固定化負債」農家の単なる算術平均値であり、負債金額規模別にみると実相はまた異ってこよう。この数値はつかめないが、畜産農家についてだけ債権額、固定化額等が公表されている（第3表）。これによれば、総負債額は実に二三九億円、固定化負債額だけで三二億円となっている。同表の長期貸付金の固定化戸数三九一戸、購買未収金固定化の三二六戸から判断して、四〇〇戸前後を、畜産の「固定化負債農家」戸数の一応のメドとすれば、一戸平均の負債は、固定化負債だけでも八〇〇万円という金額となる。表にあるのべ戸数九二二戸で単純に除しても一戸平均の固定化負債額は三四九万円である。

家のはべ八七戸である。固定化債権のうち二割が回収不能という深刻なる事態に立ち至っているのである。畜産の深刻な状況がみてとれよう。

ところで、県北福島盆地の果樹・ソ菜園芸地帯の方に、当該地域の農家負債と農地売買の実態についてまとめていた。以下がその内容である。

四年連続の冷害の最後の年、一九八三年からとくに負債返済のためとみられる農地の移動が急増しました。ことの性質上詳しい内容がつかめるわけではありませんが、表に出た分や近所の話等を少し拾ってみました。八三、八四、八五

第3表 畜産農家の固定化債権内容 (昭和60年12月現在)

区分	債権額 (A)	うち固定化額 (B)	(B) 対象戸数の	(B)のうち回収可能額 (C)	回収困難額 (D) = (B) - (C)	(D) 対象戸数の
短期貸付	百万円 2,278	259	戸 104	211	48	戸 7
長期貸付	12,438	917	391	769	148	15
貸越制度	1,871	412	44	337	75	14
購買未収金	5,484	1,153	326	918	235	42
その他	1,844	478	57	321	157	9
合計	23,915	3,219	の戸数 922	2,556	663	の戸数 87

(資料) 前表と同じ

年の三年間に、私の地域だけで、二〇件近い負債による農地の移動があったとみられます。八六年に入るとほとんどなくなってきたのも大きな特徴です。

負債で農地を手離した農家の特徴として、

- イ、兼業農家にはあまりみられない
- ロ、経営規模的特徴はあまりなく、農地の多い少ない等の関係は少ない
- ハ、今までの作目から転換する際に負債を作っている
- ニ、桃・りんご等での負債は少ない
- ホ、ビニールハウス、畜産関係、キノコ関係が多いと思われる
- ヘ、健康を害しての人も多い

ト、後継者が一所懸命やってもダメだったという例も多い等あると思います。

私の地区は、養蚕が盛んな地域であったわけですが、これがダメになっての切換えでの失敗があとまでたたったとも言える面も多いと思われれます。

このなかのほとんどの人は、制度資金を借りていると思われれますが、これは年末に農協の総合口座より差し引かれるので、相当収入がないと残りはすぐ高利の短期借入に変化して雪ダルマ式になります。農民は安い利子の金だという認識だけが先行し、これがすぐ高利の借金になってしまうという事に気付かない場合が多く、ある人達は「なんとなく溜ってしまった」などと言っています。農地を借金で手離した方々が記帳していたかどうかは不明ですが、自分の経営を十分に検討してみることが重要だと思われれます。

八六年に入って農地の移動が極端に少なくなってきたことは、負債農家にとって問題がより深刻になってきたことを意味します。私が聞いた数人の農家も、「これ以上働けない。精一杯働いても借金を減らすことができない状態だ」と言っています。東北の田よりも多い減反面積、農産物の輸入等で、各農産物の価格下落は必至とみられるなかで、農地価格は急落し、負債問題は一段と深刻の度を深めています。

農地を処分したあとの問題も多いものです。一度に負債をなくすれば良い方で、一部だったりとすると、真先に引かれるのが冷害のとき借りた自作農維持資金等です。つまり利子の安い長期の借金が先になくなり、利子の高いものは残ってしまうわけです。また税金関係も大きな問題です。自作農維持資金等借金の返済があっても、税金はとられます。国税局との交渉などでも、九条一〇号のあつかい〔赤字を三年間に渡って認める〕をしてくれない。また年金を一時止められる等の問題も起きています。

(農地売却農家 例一)

経営農地は2ha程度で、地域では中の上クラス。農地を50a手離す。負債は一五〇〇万円程度。

この地域では比較的遅くまで養蚕をしていたが、後継者の就農と同時にいちご等の施設に切り換え、家も新築。景気は良いようにみえたが、結婚式の費用等も含め、相当の借金ができた。

(農地売却農家 例二)

経営農地2ha近くで、70a程度手離す。負債額は二〇〇〇万円以上。

養蚕から、ぶどう・桃・キノコ(なめこ)に切り換える。冷害で主力のぶどうの収入が上らず、なめこの施設にも相当金をかけた。

(農地売却農家 例三)

経営農地1・5haぐらいで、水田三〇aを手離す。

後継者がマッシュルーム栽培に一〇〇〇万円以上かかる施設をつくる。人手を頼んで専門的にやり、夜も働くような経営をした。収入が施設を売る業者の言うように上らず、他の作物(桃)等の手を抜いたためか、借金返せず。

(農地売却農家 例四)

経営農地は2haで中の上クラス。水田六〇aを手離す。負債額二〇〇〇万円以上。

ハウスキュウリ等をはじめたが、妻の具合が悪く、良いものがとれず、トラクター等の借金や生活費等でたまってしまった。

このように県北のソ菜果樹園芸地帯でも一五〇〇万円から二〇〇〇万円前後の農家負債が珍しくない。

2 宮城県 A 町 B 農協管内の農家負債

A 町 B 農協は正組員戸数一千戸程の宮城仙北の一農協である。畜産が盛んで家畜飼養農家率は、昭和五八年四月時点で実に四八・三%に及んでいる。宮城仙北地方は、水田地帯でありながら家畜飼養率の高いことで有名である。とりわけ二頭前後の繁殖和牛の飼育で堆肥を作りつつ、水田＋兼業で農家労働力の再生産を行なう場合が多い。家畜市場も整備されており、年に一―二頭の仔牛販売は、少額だがボーナス的なものとなっているといえよう。

B 農協の昭和五八年の家畜飼養状況を第 4 表に掲出したが、これによればこの地域は単なる「小規模繁殖和牛＋水稻」地帯ではなく、繁殖豚二七四戸、肉豚四八戸に示されるように養豚の盛んな地域であり、また和牛肥育・乳雄肥育の盛んな地域であることがみてとれよう。販売金額も大きく、この養豚と肥育牛の分野の大型畜産で、とりわけ深刻な負債の問題が出ているのである。

第 5 表にあるように B 農協の昭和六〇年の貯金は三四・二億円。正組員戸数が宮城県の単位農協平均で一〇五五戸で、ほぼ B 農協のそれと同じであるが、その同程度の規模の宮城県の一農協平均の貯金額四九・六億円と比較すると、ずっと小さなものになっている。その一方で貸出金は三〇・九億円で、県平均の二三・八億円を大分上回っている。その結果貯貸率は九〇・六%という高率になっている(県一農協平均は、四八・一%)。いわゆる資金ポジションの悪い、収益的にも問題を持った信用事業内容であるといわざるをえない。

収益的に問題を持つという言葉の意味は、さしあたり負債問題とのかかわりでだけ言えば、貸倒れになる債権が出てきかねないということである。事実、債権回収の容易でない(経営状況の悪い)農家は、六〇年二月二十八日現在で五五戸一〇・二億円にのぼっており、なかでも一四戸の三・三億円はとくに困難であるという。

第4表 B農協の家畜飼養状況

集計項目名	戸数(戸)	頭数(頭)	販売金額(円)	平均頭数(頭)
育成牛(乳)	36	244	48,800	6.8
搾乳牛(乳)	25	253	133,584	10.1
繁殖牛(和)	188	400	96,000	2.1
育成牛(和)	43	76	19,000	1.8
和牛(肥)	36	183	146,400	5.1
乳牛(肥)	39	372	186,000	9.5
繁殖豚	274	1,990	780,080	7.3
肉豚	48	3,525	162,150	73.4
にわとり	7	10,053	0	1436.1

(資料) B農協「実態志向調査報告」昭和59年3月

第5表 B農協の信用事業

		昭和	45年(A)	50年	55年	60年(B)	B/A
貯 金	総額(千円)		518,690	1,693,206	2,986,672	3,416,546	658.7
	県1農協平均(千円)		667,860	2,021,466	3,529,719	4,961,641	742.9
	正組合員戸当り(千円)C		507	1,627	2,858	3,301	—
	同、県平均(千円)D		694	1,936	3,427	4,703	—
	比率(%)C/D		73.1	84.0	83.4	70.2	—
貸 出 金	総額(千円)E		800,575	1,306,109	2,933,874	3,093,688	386.4
	県1農協平均(千円)		533,279	1,259,907	2,199,469	2,384,665	447.2
	うち短期資金(千円)F		281,441	213,083	688,264	1,052,096	373.8
	比率(%)F/E		35.2	16.3	23.5	34.0	—
	うち長期資金(千円)G		519,134	1,093,026	2,245,610	2,041,592	393.3
比率(%)G/E		64.8	83.7	76.5	66.0	—	
正 組 合 員 戸 当 り 金	正組合員戸当り(千円)H		782	1,255	2,808	2,989	—
	同、県平均(千円)I		554	1,208	2,135	2,260	—
	比率(%)H/I		141.2	103.9	131.5	132.2	—

(資料) B農協総会資料および宮城県信用農協連資料より作成

第6表 残高規模別借入農家数（昭和60年2月末現在）

借入金残高	第1分類	第2分類	第3分類	計
5,000万円 以上	1			1
4,000～5,000	3	1		4
3,000～4,000	1	1	1	3
2,000～3,000	5	3	1	9
1,500～2,000	6	1	5	12
1,000～1,500	5	7	6	18
500～1,000	5	1	1	7
500万円 未満	1			1
計	27 (5.35億円)	14 (2.64億円)	14 (2.24億円)	55 (10.23億円)

(資料) B農協資料

(注) 第1～3分類は、負債額と担保との関連で分類。

—農家負債問題の構図と経営改善の方向(上)—

—(一)—

その五五戸の借入金残高の内訳は第6表に示す通りである。五千万円を越す負債を持つ農家が二戸（他に農協と係争中の二戸があるので実質二戸）、四千万～五千万円が四戸、三千万～四千万円が三戸、二千万～三千万円が九戸などとなっており、一千万円台には三〇戸が並んでいるのである。その負債農家の事例を二つみてみよう（筆者らの六一年一月時点でのヒアリングによる）。

(C) 農家

負債残高一六〇〇万円、その内訳は農協の営農口座に六〇〇～七〇〇万円、住宅ローンの残高四六〇万円、政府資金（資金名はつかない）五〇〇万円である。家族構成は三二才の世帯主（昭和五九年まで自動車修理工をしていたが、腰を痛め、現在は建築工事の入夫就業で年収一五〇万円程度）、豚の管理を行なう妻、六三才の父、家事と家計の財布を握る母、小学校三年生と一年生そして五才の子供、計七人家族である。

農業経営は水田六五a（うち二〇a借入）、繁殖母豚の養豚一貫経営である。昭和五八年四月一日に整備された農家台帳によれば、農業総生産一四〇〇万円、農業所得は二五五万円、日稼所得（世帯主の就

業による)一〇〇万円、合計三五五万円となっている。昭和六一年一月から六月までの豚の売り上げは七三万円、所得は一四二万円と計算されている。減価償却のおさえ方や、支払利息の計上の仕方などで農業所得は大きく異なると、豚価の低迷もあるので、養豚の所得はおおよそ二〇〇〜二五〇万円前後とおさえておけば良いのであろう。三二才の妻と父親(現在父親は若干リタイア気味であるが)、世帯主の時折の手伝いで、二〇〇〜二五〇万円の所得しかあげられないのである。

しかし豚自体では赤字にはなっていない。赤字ではないが、かつてのように収益性の高いものではなくなっている。この農家では昭和三〇年頃から豚を入れ、五〇aに満たない水田しかないにもかかわらず、豚で家計を支えてきたという経過がある。オイルショックの前まではたしかに悪くはなかった。しかし昭和五〇年代に入ると豚の経営環境は全般に悪くなっている。五〇年には母豚三〇頭前後の一貫経営に規模拡大しており、この農家の生計の柱が養豚であるという意識は、家族全員が持ち続けているが、もはや現在の自分たちの養豚経営はその期待に届いていないという認識は十年近くに渡って不十分であったのかもしれない。

農業機械や畜舎設備にはそれほど金をかけていない。しかしそれでも畜舎は五年に二二〇万円、五七年に一六〇万円建て直したり新築したりしている。またトラクターは二三馬力で一四万円のを昭和五七年に購入しているし、ハーベスター七五万円、バインダー三五万円、粃すり機四三万円などを含めて整備している。昭和五四年以降の材機・施設の投資額は、支払時点の価額合計で、主なものだけでも六七二万円になっている。一般の給与生活者の感覚からすると、一方で数百万円の負債を抱えながらの機械・設備投資には奇異の感を抱くところであろう。

養豚経営技術そのものの問題点もたしかにある。金を一応はかけている畜舎であるが、豚舎の屋根が低く、とりわけ夏場の高温が種豚の精力を鈍らせ、種付率の低下に結びついていると、畜産経済・経営学の専門家に指摘されている。

育成中の事故率も高く、母豚一頭あたりの年間出荷頭数は一六頭を上回っていないようである。

養豚の技術や経営のあり方に問題がないとは言えないが、一番問題となるのは住宅ローンであろう。高度成長の余韻冷めやらない昭和四八年に新築の計画をたて、秋のオイルショックの二ヶ月後の一二月に完成した自宅は総建坪六七、一三七〇万円の家である。手持資金もつき込んだが、家具その他に金を要したのであるうか、結局住宅ローンは一四〇〇万円くんでいる。〇住宅クレジットから五〇〇万円借入で、五年間返済、毎月一三万円の返済であったという。またKJACSからは九〇〇万円を借り入れ、一八年間にわたって毎月九万円、年間一一〇万円を返済している。借入当初の毎月の返済額は、住宅ローンだけで二〇万円を越えていたのである。当時の豚をはじめとした景気の良さ、インフレの具合等を考慮して決断したのであるうが、結果的にはこの住宅ローンの返済が生活費の支出水準を押し上げ、多額の負債を生み出す一番の要因となっていると思われる。

生活それ自体は決して派手とはいえない。車も軽四輪トラック(五六年三〇〜四〇万円で購入)と乗用車(六〇年八五万円で購入)の二台であり、農村部としては必ずしも自動車関係支出が多過ぎるというわけではない。生活費支出も住宅費支出を除けば節約している方であろう。それでも六一年の九月から一月まで三ヶ月間の家計費支出は九八・四万円である。この三ヶ月は相対的には支出の少ない月だそうであるが、単純に四倍したとしても四〇〇万円の家計費支出はあるのである。農林水産省『昭和六〇年度農家経済調査』によれば、東北の農家一世帯平均四・六九人で四四八万円の家計費支出であるという。この農家の場合も四五〇万円前後の生活費はかかっていると思われるので、前述の年間農業所得三五五万円では、毎年一〇〇万円前後収入が不足していることになる。逆に一六〇〇万円の負債でよくおさまったとも考えられるほどである。

負債残高三〇〇万円、うち二〇〇万円は農協の口座貸越。その他に近代化資金、農林公庫等の借入金があり、それぞれ数年間返済が滞っているとのことである。

世帯主（六〇才）と長男（三六才）、長男の妻（三二才）の三人が農業労働力で、妻（五八才）は家事主体で、ほかに孫が二人に父がいるという家族構成である。

水田三haには水稲一〇五aと飼料を一九五a作付し、他に草地五haと山林二五haを持ち、搾乳牛二五頭、育成牛八頭を有する酪農家である。

農協の農家台帳（昭和五八年四月一日）では、農業粗収入一五〇〇万円、農業所得六六七万円となっているが、現在の負債の重圧は相当のものと推測される。金利を総平均で八%と低く見積っても、三千万円の負債ともなると金利だけで二四〇万円にもなる。農業粗収入は五八年段階と比較して増えていない筈であるから、農業所得は現実には六六七万円を大きく割り込んでいると推測される。

現在の機械・施設整備は大変な水準である。トラクターは六五馬力を二台（昭和五五年、一台は中古、もう一台は二〇〇万円の近代化資金をも借りて手当）、四条植田植機（五六年、農協プロパー資金を利用）、バインダー・ハーベスター（五三年と五五年に導入しているが、現在は手間の関係で刈取作業は委託）――などが水稲関係の主な農機具である。トラクターは飼料作にももちろん用いるが、他にヘイ・ベラー（五五年導入。農機具商のローンで二〇〇万円をくむ）、マニア・スプレッダー（五四年、農機具商ローン一〇〇万円）などを有し、畜舎では昭和六〇年ミルカーとバンクリーナーを三〇〇万円で更新するとともに、バルククーラーは年間九・六万円の支払いを一〇年間行なうという支払条件になっている。牛舎自体は一〇〇坪で、昭和四二年にすでに建てているが、八〇坪の堆肥舎・五四坪の作業場・四〇坪のワラ収納舎など施設整備も十分である。五七年に一八〇万円の二トトラック、五九年に六五万円の軽トラックを購入し

ている。

このように機械施設の整備はよくなされており、生産面での条件整備は万全のようであるが、問題は経営管理の側面である。

昭和五四年以降の牛乳の生産調整という厳しい環境の中で、新たに設置した機械・設備はめばしいものだけでも九〇〇万円となる。その上に五五年冷害の直撃を受けた。冷害は米だけでなく、飼料作をも襲ったのである。

昭和三十一年に乳牛を導入したこの農家は昭和三〇年代の前半はそれでも一・五haの稲作主体の経営であった。三〇年代後半には開田で一・五haの水田がプラスされている。四〇年代の前半では水稻を主体としながらの酪農との「複合」経営であったが、四四年に公庫の総合資金を八〇〇万円借り入れて、畜舎整備・草地造成・農機具購入を行ない、搾乳牛一五頭規模になっている。四〇年代の後半に至って「米＋酪農」から「酪農＋米」に変わったのである。さらに昭和五〇年には二九頭規模とはぼ現在規模にまで増頭している。そして五〇年代の前半以降より高性能の機械・施設を整備しているのであるが、そこに冷害と牛乳の生産調整が直撃したのである。

生活面では自家用車一台を所有しているが、家屋自体は昭和四二年頃に新築していて、とくに問題は見当らない。やはり機械・施設関係投資での負債増がもっとも重大な問題であろう。高度成長期の感覚から抜け切らないまま、借入資金に依存して生産基盤の整備拡大を行っている農家の経営感覚の欠如とともに、農協の経営指導の欠如等が、負債の要因として指摘されねばならないであろう。

以上B農協の二農家は、負債累増の主因がそれぞれ生活(住宅投資)と農業(酪農)にある典型的事例であろう。B農協管内の一〇〇〇万円以上借入農家の負債の主たる要因を、農協でのききとりの限りで整理すれば第7表のようになる。

第7表 B農協の1千万円以上借入農家の負債要因

単位：円

借入金残高	牛	豚	酪農	施設園芸	農外事業	住宅	借金引縁	相続問題	放債	選挙	不明	計
5,000万円以上	1											1
4,000～5,000	4											4
3,000～4,000	2	1										3
2,000～3,000	3	2.5	1	0.5	1	0.5	0.5					9
1,500～2,000	1	5.5			2	1	1		0.5	0.5	0.5	12
1,000～1,500	2	8.5		0.5	1	2.5		1	0.5		2	18
計	13	17.5	1	1	4	4	1.5	1	1	0.5	2.5	47

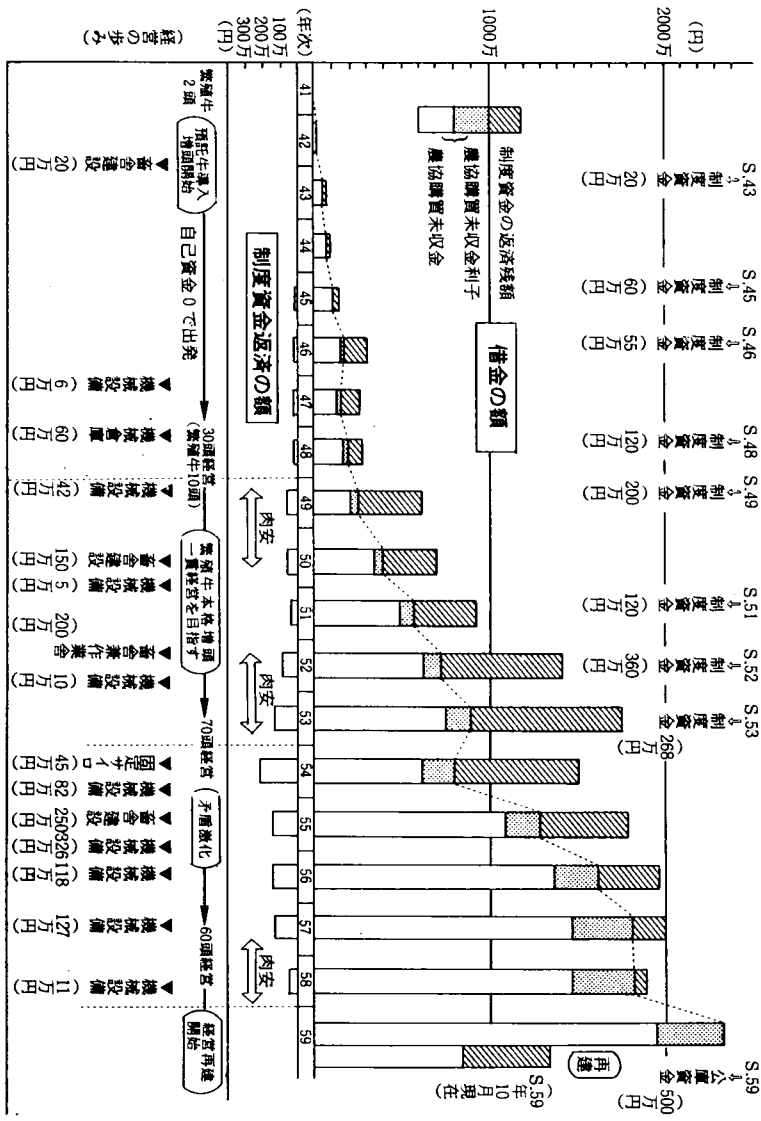
(注) 1. 残高は、昭和60年2月28日現在値。

2. 要因が2つあげられたものは、0.5ずつ割りふった。

一千万円以上の負債農家四七戸のうち、豚を主因とする農家もつとも多く、一七・五戸で三七・二%を占めている。第二に大きいのは牛で二三戸二七・七%、次いで農外事業と住宅の各四戸などとなっている。「議員選挙」も負債要因の一端であることが示されるなど、現在の農村の一面を示しているであろう。

ともあれB農協の負債農家は牛と豚を主たる原因としているが、三千万円以上の負債となると圧倒的に肥育牛農家が多い。B農協管内の肥育牛農家経営のききとり調査は現時点では、実施されていないので詳細な事情については提示できないが、おおよその事情は第一図の群馬県の繁殖・肥育一貫経営(繁殖部門は成牛二四頭、育成六頭に仔牛が一五頭。肥育部門は二三頭で年間出荷頭数は一二～一三頭)の事例と大差はないと思われる。同事例では昭和四三年から八回にもわたって制度資金を借り入れ、負債額は四八年からうなぎ上りに増大する。制度資金は近代化資金を中心とした低利の短期返済であり、それらの返済はきわめて順調な外観を呈するのだが、購買未収金がたまる。石油ショック時に下手に「儲け」

第1図 山田さんの経営の借金の歩み



(注) 1. 購買未収金の期末の利息は、翌年の元金へ組み入れられる (つまり複利計算)
 2. 未収金の額は、その年の2月末で計算
 (資料) 農山漁村文化協会編『農家の借金1』農文協、昭和162年

たのがつまづきの原因だと指摘もされている（農山漁村文化協会編『農家の借金Ⅰ 家族でとりくむ経営再建』農文協、一九八七年）。

B農協の肥育牛経営は、農協からの概括的なききとりによれば、やはり昭和四九～五一年の時期に経営悪化した。昭和四〇年代に景気が良く、増頭意欲を刺激されたというのも群馬の例と同様である。B農協の場合は、①「預託牛」の制度によって、自己資金が無くても増頭ができた（これは、農協職員が家畜市場から仔牛を導入し、個別農家が肥育管理をして、販売の時点でその導入資金の精算を行なうというものである。ただし金利は七～七・五%かかるので実質的には融資である。この点がドンブリ勘定をする農家には十分に認識されず、負債を激化させる一要因ともなっていることについては、大方の指摘する通りである）、②農協の営業貸越制度がやはり借金による規模拡大を促したという面がある。とりわけB農協においては作目別に貸越極度（限度）額を設定しているが、畜産貸越の場合生産費の八掛けになっており、実質的な歯止めにはなっていない。自己資金なしの規模拡大を資金的に担保するものとなっているのである。農協側も、畜産貸越と米のそれとを分離したことがかえって歯止めの無い「融資」に結びついた可能性を認めている、③昭和四〇年代前半に「仙台牛指定産地」というお墨付きをもらい、一頭一〇〇万円を越える値のついた時期もあり、羽振りが良くて「馬喰」的気分も出てきて、農協のいうことに耳をかたむけられない雰囲気が強かった。そのためよけいに見通しのない頭数増に結びついた——こうした事情も付け加えておく必要がある。近代化資金そのものはあまり利用はされていないが、結局「貸越口座」に負債がたまるという構造になっている点は、第1図の群馬の事例と同じである。

こうして五〇頭規模の肥育牛農家はB農協管内では一〇戸程になっているが、その中で健全経営はわずかに三戸のみであるという。その負債農家の場合にはほぼ共通するのは、やはり飼養管理が不十分であるという点である。畜舎は、糞尿の掃除を十分にやっていないので「水苗代」のようであり、牛のシツポがふれるたびにピピッと排泄物が飛び散るために、

農協職員もおいそれとは近寄れない。結局農家本人の牛に対する綿密な愛情をこめた管理も足りないため、大家畜の事故も多く、肉質の面でも低下して上物率が下るといふ結果になってしまっている。そうしていながら「農協は枝でやる(枝肉で販売する)から安くなる」として、生体取引の業者に牛を販売し、その販売現金は農協に渡らず、飼料代等のツケだけが農協にたまるという構造になっているという。

3 北海道の農家負債問題と農協経営

福島県や宮城県などの東北諸県の負債問題は確かに深刻だが、北海道の畜産農家負債の深刻度は想像を絶する。たとえば根釧パイロットファーム事業に入植した酪農家が軒並み億を越える負債を抱える別海町のような例もある。そして北海道の場合には、負債問題が農家個人のレベルにとどまらず、農協の経営を危くするところまできており、実質的に「倒産」して北海道農協中央会の管轄下に再建にあたる農協もいくつか出てきている。

北海道空知支庁幌加内町の農協臨時総会で怒号が飛ぶほど荒れたのは、(昭和六〇年)八月末だ。総会の議題は、破たんした一九戸を一度に整理すること。これら一九戸に対する貸し倒れは七億三千三百万円にのぼり、これは農協の損失金として処理された。農協だけでは損失を埋められないので、幌加内町や北海道農協中央会などから合計四億円強の補給を受けた。借りたのでなく、もらったのだ。農協を企業に見立てれば「倒産」といえる。

十九戸の借金総額が十四億円にも達したのは、何といっても、農協の勧めで大規模な肉牛生産事業を始めたせいだ。十九戸は、農地、施設、家屋などの資産を処分して、借金を七億円台に減らした。あとは離農するしかない。

農協はこの損失金を七年がかりで消すことにした。約四百戸の組員農家が合わせて三千万円、前理事十三人が同じく六千万円負担。農協はこれまでの積み立てを全額取り崩し、これから稼ぐ利益もすべて穴埋めに回される。職員は昇

給停止、ボーナスは大幅圧縮だ。

この農協では、破たんした十九戸に続いて、九戸に返済不能の危険が強くなっており、四十三戸にその不安がある。これらに対しても、幌加内町は利子負担などの援助をすることになっている。

全役員辞職のあとを受けた古屋直政・新組合長は「肉牛の価格低迷を切り抜けるために、頭数を急増させる道を選んではまったのが間違いのもと。サイロなど大きな施設を農協が建てさせた」と語る。大規模であるほど収支の見通しが外れた場合の損害も大きいことを、幌加内町農協の倒産が示している。

北海道農協中央会の担当者によれば、幌加内町のはかに中春別など四農協が最近倒産した。中には十億円以上の損失金を出したところもあり、いずれも自力では埋められなかったものだ。

倒産寸前の農協もある。浜頓別農協は、他の酪農家に対する不良債権も合わせて七億円以上の損失金を出すのではないかと、といわれている。浜頓別町役場では、場合によってはケタ違いの額になるかもしれない、と聞かされた。

〔朝日新聞 昭和六〇年一月五日〕

農家の巨額の負債はここまで来ているのである。福島県の場合もT町農協等実質倒産に近い例は近年にもあった。ただしこれまでの「倒産」事例は、いわゆる「不正融資」が多く、農協の役員としての地位を利用して、自分が実質オーナーの建設会社に数十億の融資をして、コゲつかせたといったものであった。つまり「農外」への「不正」な融資であったわけだが、現在の農家負債問題はあくまでも農協本来の融資業務の範囲からは逸脱はしていないようにみえる。しかし、この福島県でも、畜産の適正規模を忘れて規模拡大に走るのを許し、二〜三億円の負債農家を何軒も出しているという農協もあるようである。貸し倒れが二〇〜三〇億円にも及ぶのではないかともうわさされており、経営的にも重大な事態に立ち至っていると思われる。

4 現代アメリカと昭和恐慌期の農家負債(断片の断片)

ところでアメリカにおいても農家負債問題は深刻で、農業信用銀行の倒産もいくつもみられている(斎藤操「最近の米国農民の負債問題と農業銀行の動き」『農林金融』一九八五年二月号、および小楠湊「米国農業信用制度の危機と救済策」『農林金融』一九八六年三月号等参照されたい)。一九八〇年代に入って農業不況が深刻化した要因は、アメリカの農産物輸出の不振と高金利政策であった(江尻彰「アメリカの農業問題」碓正夫監修『現代農業経済論』ミネルヴァ書房、昭和六一年、一七二―五頁参照)そしてその背景には、「二〇世紀末農業大不況」があるとの提起もある。この議論の当否については「農業恐慌論」といった理論研究領域での準備のない筆者においては断を下しえないが、少なくとも経営規模の違い等にもかかわらず、日本とアメリカとの間でかなり共通する側面も多いことは指摘できるようである。一九八六年以降金利は低下したので、若干緩和されたようであるが、当時の新聞報道でその断片を追ってみよう。

一九八四年八五年頃はハリウッドでは「西部劇」にとって代わって「カントリー」「プレイス・イン・ザ・ハート」「ザ・リバー」などの「農家劇」がブームになったという。

「カントリー」では離農を迫られた主人公は酒を喰らい、その友人は自殺を選んだ。残念ながら、これは決して銀幕上の作りごとだけではない。一二月、*「世界のパンかご」*アイオワ州では、農民が「もう食っていけぬ」と社会福祉事務所に列を作りデモンストレーションを行った。事実、他人のお恵みでクリスマスと年を越した農村も多かったのだ。

こんな悲惨なニュースは後を断たない。これが米国民の心を特に強く打つのは、*「ファミリアーム(家族的農業)」*の危機であるからだ。…代々の土地を耕し、その隅から隅まで知りつくした農民が離農せざるを得ないという運命は、米国人の心に特に残酷に写るのである。

……現在米国民三三人に一人が農業人口であり、農園数にすれば二四〇万。そのうち一七〇万が年間売り上げ四万ドル以下の小規模経営である。大規模農家と呼ばれるのは九万六千。年間売り上げは二〇万ドル以下である。その内二万四千が年間売り上げ五〇万ドルを越え、また純利益も一〇万ドルを越えるスーパーファームである。中間に位置するのが五七万の中規模経営農家。年間売り上げが四万〜二〇万ドルの間であり、全米の農産物の四割を作っている。ファミリーファームは、だいたいこの中規模に属すると考えてよいだろう。

この危機の核心にあるのは負債である。七〇年代の輸出拡大に伴う「産めよ増やせよ」の農業ブームが元凶だった。七〇年代の初め、政府の作付け規制も外され、東ブロックへの輸出を手中に「世界中の口を養う」と日の出の勢い。農家収入は増え、ほくほくムードで、しかも農地価格も高まった。

特に世界のパンかごと自負する中西部では土地の値上りは激しかった。収穫とは全く別の所ではじき出されたような地価を担保に、金を貸す方も「さあ貸しましょう」、借りる方も、拡大、近代化の掛け声をうけて「さあ借りましょう」となった訳だ。

これが完全なわなとなった。それにまんまとはまった農民が次に見たのは、カーター政権の対ソ輸出禁止、ドル高と金利の高騰だ。現在、全農業ローンに対し支払われている利子は、ネットの農家収入金額より多い。農産物価格は暴落し、増えるのは余剰分と負債ばかり。大・小経営では何とか切り抜けられ、それほど問題にならなかった。しかし、大企業なみに設備投資したファミリーファームが打撃を受けずに通り過ぎるはずはなかった。作目を少なくし、専門化したことも価格変動に対する緩衝を少なくしていた。

うまい話に乗った方も乗った方だが、政府や金融機関を含め周りの掛け声も、大きすぎなかったか、という問題は残る。

『日本農業新聞』一九八五年九月五日

またかつて日本からの見学者も訪れている、アメリカ北東部バーモント州の酪農家の自殺もあった（『日本農業新聞』一九八六年二月二〇日）。

死んだのは百八十八・六haの農場を経営するセルバート・ハントリーさん（六五才）。ワシントン誕生日連休中の先週末、家畜小屋で死んでいるのが見つかった。遺体のわきにライフルが置いてあったが、遺書らしいものはなかった。

息子のロナルドさんによると、ハントリーさんは健康も優れなかったが、それ以上に、このところ資金繰りの悪化に加え、飼育している食用の豚が呼吸器系の病気にかかっていることを苦にしていたようだ。ロナルドさんは「父は最近ストレスがたまり、さらにグラム・ラドマン法（財政赤字を一九九一年度までにゼロにする財政均衡化法）などで、将来を悲観していた」と述べている。

米国では過去一年の間に、農業不況を背景に、巨額の債務を抱えた人や離農の危機に立たされた人が自殺するケースが何件もあり、中には昨年十二月にアイオワ州内で起きたように、妻のほか、隣人、銀行員を巻き添えにして殺したあと自殺するという悲惨な事件もあった。

酪農の里ウイスコンシン州では、この二〇年間に戸数は半減しているが、ここ一二年でさらに二〇%が離農するとみられているという（『日本農業新聞』一九八六年二月一七日）。

カール・カプルマンさん（五八）は、長男（三三）、次男（二八）、三男（二三）の三人の息子と共に、経産牛二百頭を飼育するこの地方では大規模なファミリーファーム。

開口一番、「借金が百万ドル（約二億二千万円）二〇〇円レート換算。一五〇円換算だと一億七千万円）あり、利子だけでも年間十三万ドル（約二千六百万円）になる。三年続きの赤字だ」とかんで捨てるような話しぶりだ。「それ

でも同じ二百頭規模でも二百万ドル(約四億四千万円)の借金を抱えている男もいる」という。

同州マニトウオク郡農業改良普及所の資料によると、同郡内九百戸の酪農家のうち三〇%は借金にあえぎ、倒産寸前。昨年は三〇戸が離農した。

……カプルマンさんもこの間、三か所、合計で三百五十エーカー(約百四十ha)の農地を買い、新型トラクター三台も買った。七四年から八四年の合計投資額は百六十一万ドル(約三億二千二百万円)にもなった。ところが、(一エーカー当り七五年には五百ドル(約十万円)、八〇年には千ドル(約二十万円)にはね上っていた)農地価格は下降線をたどり、最近は一エーカーあたり七百ドル(約十四万円)になり、農村の資産は目減りする一方。それとは逆に金利は上昇し、銀行に土地をさしおさえられている農家も多い。

いずこも同じ秋の夕暮れである。

ところでジョン・スタインベックの『怒りのぶどう』は一九三〇年代の農業大不況の時代を活写しているが、アメリカでも日本でもあの一九三〇年代にはやはり深刻な農家負債問題が現出している。たとえば安富邦雄氏によれば、昭和六年(一九三一年)の福島県の農村負債は一戸当りで八二七円九八銭と推計されており(『福島県時局匡救事業概況』)、この時の繰糸女工の日給は六三銭(福島市内平均)であるので、製糸女工の一三〇〇余日分、三年半余に相当するものであったという(同氏稿「戦時体制下の産業と経済」『福島県史第五巻』四八五～七頁参照)。さらに氏は述べる。

(別の資料によれば)借入用途のうち事業資金に充当された割合が五二%と最も大きな比率を占めているが、これは現金収入を断られたうえで農業経営を維持していく苦悶を物語る。そして借入先が個人五五・五%を占めていることは、負債による個人的従属を示唆する。この結果はあるいは地主による土地取り上げか、高利貸への担保上自作地の放棄か、

あるいは農民が「永代」の土地にしがみつくと代償として娘の身売りか。個人的借入が多いことは、これら陰湿な従属を暗示する。そこでまた、貧窮した農民にとって「公的」金融機関なるものがいかに無縁なものであったかを物語っている。そして、これら個人的債務が重い利子負担となって農家の首をしめていることは、一割以上の利息を払っての借金が七割近くを占めていることから推察される。

もちろん現代の農家負債問題は、三〇年代のその単純な再現ではない。たとえば、かつての負債は個人からのものであったが、現在では農協からの借入が圧倒的である。農協以外の場合でも、クレジット会社等一応の「金融機関」である。また現在の負債は「カネがあまりすぎてできた借金」（高橋五郎『農家の借金Ⅱ 作目別返済の手だて』農文協、一九八七年、一五頁）という面が強い。しかし一九三一年の山形県のある村役場の張り紙「娘身賣の場合は當相談所へ御出下さい」を連想させる、「家出人、行方不明者をさがす相談所」との張り紙が現代にも存在するのである（一九八二年岩手県西根町——柴野徹夫・菅沼副夫『日本の貧困』新日本出版社、一九八三年、二三三頁参照）。新しい貧困と古典的貧困との合體である。

5 負債農家の統計的概観——『農家経済調査』等にみる農家経済

農家負債の実態については、これまでかなりの数の調査分析もある。統計的な検討もすでに多くの方が行なっており、ほぼ共通の認識に到達している点も少なくない。たとえば横川洋氏の作表と分析に依拠して示せば、第8表にあるように、平均的には農家の「貯蓄保有水準」（貯蓄残高を可処分所得で除した比率）は傾向的に高まり、年間可処分所得の二・五倍の貯蓄を保有するという「豊かな」外観を示す。「負債保有水準」は確かに高まっているが、それでも「貯借率」（借入

第8表 農家の貯蓄と負債水準の動向（各年度末）

		昭和35年	40	45	50	55	58	59
借入金残高	A	6万円	15	38	84	163	188	203
貯蓄残高	B	33万円	88	201	524	966	1,328	1,462
可処分所得	C	41万円	78	145	357	482	545	568
負債保有水準	A/C	15%	19	26	24	34	34	36
貯蓄保有水準	B/C	80%	113	139	147	200	244	257
資金余裕水準 (B-A)/C		66%	94	112	123	167	209	222
貯借率	A/B	18%	17	19	16	17	14	14

(資料) 横川洋「農家負債問題の現状」『農業と経済』昭和61年12月号による。ただし農林水産省「農家経済調査」により試算。

- (注) 1. 可処分所得とは農家総所得より所得税等を差し引いた税引後所得である。
 2. 「借入金」には買掛未払金を、「貯蓄」には売掛未収金を含まない。
 3. 「農業と経済」昭和58年6月号および「農林金融」昭和60年12月号掲載の亀谷星教授作成の表（その説明を含めて）にならった。以下3表についても同様である。

金を貯蓄残高で除した比率）は一四%であり、貯蓄によって負債を十分カバーできることが示される。一般勤労者世帯の貯蓄と比べても相当高い水準にあり、農家経済は平均的には「ゆとり」を持つかにみえる。

しかし地域的にみると大分様相を異にする（第9表）。農家一戸当りの平均借入金残高は北海道がとび抜けて高く一一八五万円であり、ついで沖縄、東北九州の遠隔農業地帯となっている。「貯借率」でもても同様である。

また経営耕地規模別では、規模が大きくなるにつれて借入金も大きくなり、貯借率も上昇している（第10表）。北海道の場合には5ha以上層になると借金の方が大きくなっている。

さらに経営部門別にみると（第11表）、単一経営農家（農産物総販売金額中八〇%以上をある作目で占めている農家）のうちで負債残高がとびぬけて多いのは、酪農、養豚、肥育牛であり、次いでブロイラー、採卵鶏、施設野菜、みかん作となっており、貯借率もほぼ同様の傾向を示している。

以上のように平均的には問題がないかのようにみえる農家経済も、地域別、階層別、作目別にみると、深刻な一部分が存在している。同じ経営作目の中でも少数の農家が負債額全体の大部分を占めており、農家の「個別性」も非常に強い——等の点がすでに解明されている。（以上は、横川洋氏稿「農家負債問題の現状」『農業と経済』一九八六年二月号、富民協会・毎日新聞社による）

第9表 農家の負債水準の地域的差異(昭和50年度末)

	借入金高		貯蓄高		預貯金高		可処分所得		負債保有率		貯蓄保有率		資金余裕率		貯蓄率		貯借率	
	A	B	C	D	A/D	B/D	(B-A)/D	A/B	(1)	A/C	(2)							
全国	203万円	1,462万円	1,019万円	568万円	36%	257%	222%	14%	20%									
北海道	1,185	1,722	1,113	470	252	366	114	69	106									
東北	204	1,072	657	534	38	201	163	19	31									
北陸	166	1,368	912	629	26	217	191	12	18									
北陸	176	1,622	1,209	579	30	280	250	11	15									
関東・東山	156	1,842	1,341	688	23	276	252	8	12									
東海	173	2,054	1,556	635	27	323	296	8	11									
近畿	147	1,330	862	570	26	233	208	11	17									
中国	166	1,510	1,038	564	29	268	238	11	16									
四国	195	1,107	718	470	41	236	194	18	27									
九州	213	783	596	433	49	181	132	27	36									

(資料) 前表に同じ。ただし農林水産省「農家資金動態調査」により試算。

(注) 「借入金」「貯蓄」ともに総額である。

農家経済は、一般に経営と生活の両面からとらえられなければならない。そこでまず農業経営の状況を見ると(第2図)、昭和五〇年代に入って以降の経営悪化は一目瞭然であろう(以下の叙述は拙稿「農家負債の構図と行政・農協の責任」『労農のなかま』全農協労連、一九八六年十月号による)。すなわち一戸当りの全国平均で、昭和四〇年代には、農業粗収益から農業経営費を差し引いてえられる農業所得は、ほぼ経営費・粗収益の動きと連動していた。ところが、昭和五〇年代に入ると、農業経営費は急増する一方であるが、農業粗収益の伸びはさほどではなく、結果として農業所得はなんと減少してしまっている。もちろん第2図の数値は、サンプル調査の結果の平均値であり、サンプル自体の変更もあるのでは、この通りであると断定はできないが、基本的傾向を示しているとみて大きな間違いはないであろう。やはりこの一〇年間

第10表 農家の負債水準の階層間差異 (昭和59年度末)

	借入金高		貯蓄高		預貯金高		可処分所得	負債保有率		資金余裕率	貯蓄率	
	A	B	B	C	D	A/D		B/D	(B-A)/D		(1) A/B	(2) A/C
平均	177万円	1,455万円	1,017万円	570万円	31%	255%	224%	12%	17%			
0.5ha未満	133	1,485	1,064	579	23	256	234	9	13			
0.5~1.0ha	144	1,448	1,025	572	25	253	228	10	14			
1.0~1.5ha	173	1,433	994	537	32	267	235	12	17			
1.5~2.0ha	222	1,434	971	560	40	256	216	15	23			
2.0ha以上	360	1,427	923	597	60	239	179	25	39			
平均	1,185	1,722	1,113	470	252	366	114	69	106			
2.0ha未満	264	2,005	1,645	441	60	455	395	13	16			
2.0~3.0ha	411	1,652	1,250	238	173	694	521	25	33			
3.0~5.0ha	706	1,400	783	405	174	346	171	50	90			
5.0~7.0ha	1,271	1,343	710	456	279	295	16	95	179			
7.0~10.0	1,229	1,623	846	452	272	359	87	76	145			
10.0ha以上	2,311	1,901	1,132	619	373	307	△66	122	204			

(資料) 前表に同じ。ただし農林水産省「農家資金動態統計」により試算。
 (注) 「借入金」「貯蓄」とともに総額である。

の農業所得の低迷が、深刻な負債農家問題を現出させる最大の要因だと思われる。

農業所得の低下をもたらしたのは、一つは農産物輸入を一貫して拡大してきた結果一般化した「構造的過剰」である。たとえば昭和四〇年代後半から五〇年代初頭にかけては、相対的に成長する可能性を持つかにみえた肉牛についても、アメリカから強硬な自由化要求がだされ、五〇年代半ば以降日本政府は輸入枠の拡大という形で譲歩に譲歩を重ねてきた。近年では牛肉供給量に制限する輸入牛肉の割合は三割程度にまでなっているという(昭和五九年度農業白書)。こうした外国農産物の日本市場への流入は、農産物価格の低迷そして生産調整に直結せざるをえない。農産物市場の「過剰構造」に

第11表 農家の負債水準の経営部門間差異 (昭和59年度末)

	借入金 残高 A	貯蓄 残高 B	預貯金 残高 C	貯借率(1) A/B	貯借率(2) A/C
稲作	153万円	1,428万円	992万円	11%	15%
施設野菜	351	1,723	1,287	20	27
露地野菜	176	1,590	1,194	11	15
りんご	233	1,237	766	19	30
みかん	316	1,344	918	24	34
その他果樹	195	1,575	1,108	12	18
工芸農作物	200	1,122	786	18	25
養蚕	97	996	646	10	15
採卵養鶏	382	2,015	1,414	19	27
ブロイラー	484	1,351	946	36	51
養豚	736	1,616	1,103	46	67
酪農	1,010	1,518	910	67	111
肥育牛	710	1,221	866	58	82

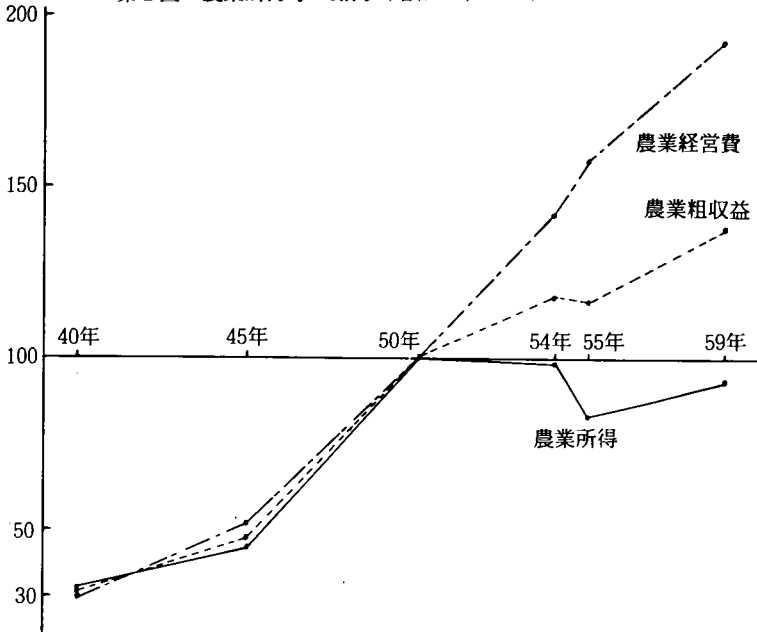
(資料) 前表に同じ。ただし農林水産省「農家の形態別にみた農家経済」により試算。

(注) 1. 「借入金」「貯蓄」ともに総額である。

2. 農家は単一経営である。

— 農家負債問題の構図と経営改善の方向 (上) —

第2図 農業所得等の動向 (昭和50年=100)



(資料) 「農家経済調査」

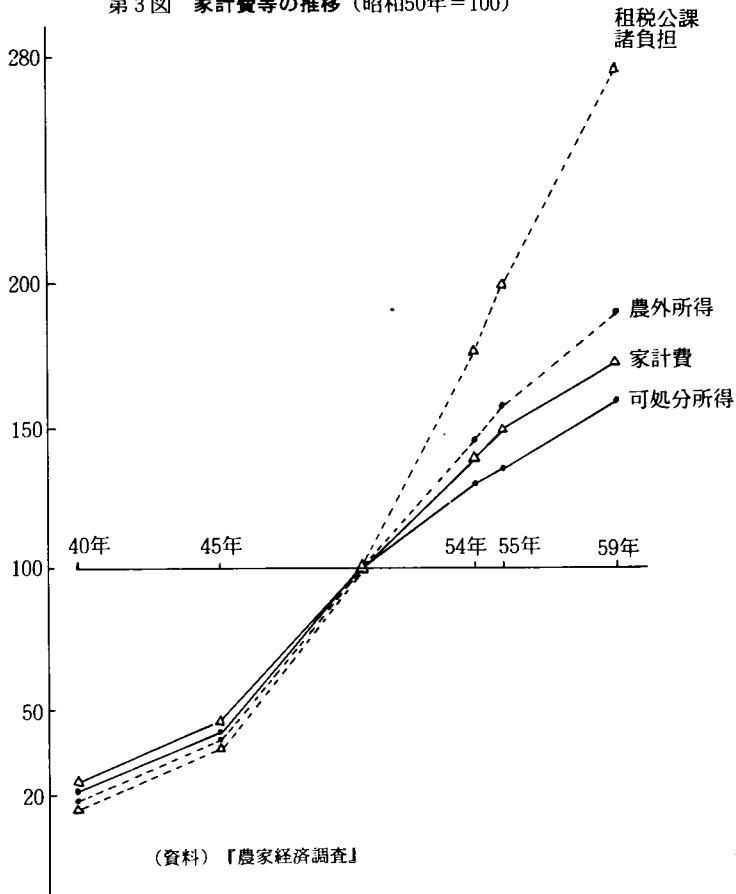
については、輸入農産物だけを原因とするものではない。たとえば資本の農業進出の問題、あるいは小農民経営そのものの性格に由来する問題も無視できないが、何が最大の問題かと問われればやはり農産物輸入に尽きるであろう。

農業所得低下の第二の要因は、農家の経営規模が無理に拡大されすぎ、多額の農業固定資本をかかえることによって、著しく農業経営費が増大した、という点である。昭和四〇年代の末から五〇年代初頭にかけて、稲作における機械化、畜産団地の建設等が相次いだ。その結果、全体として大変な「固定費」を農家はかかえ、価格変動や気象変動に弱い、弾力性をもたない農業経営になってしまった。そしてまた、ほとんどの場合自己資金によるのではなく、借入金に依存していたため、いくら金利の低い制度資金であっても五割前後の利子分はコストとして付け加わり、経営の圧迫要因になっていたのである。

一方農家の生活面をみると、昭和五〇年代に入ってから目立っているのは、農家の自由に使える「可処分所得」以上に家計費支出額の伸びが大きいということである（第3図）。可処分所得の伸びが小さいのは、①農業所得が伸びていないこと、②税金、農業共済、社会保険（国民年金、健康保険等）の租税公課諸負担が増していること、の二点に主として起因する。とくに租税公課諸負担は、昭和五〇年に三九万円であったものが、五九年には一〇七万円に増え、農家総所得の一六%にもなっている。そしてまた家計費支出の内容をみても、公共料金的支出である「家計光熱費・水道料」、「保健医療費」、「教育費」などの項目が、かなりの比重（昭和五〇年代後半で八〜九%台）を占めている。

こうした中で家計支出の面でも、五十年代には「固定的支出」が増大しているといわざるをえない。一般に農家は、交際費、冠婚葬祭費、自動車関連費で都市勤労者より支出が多くなっている。こうした分野、たとえば結婚式や高級車、そして住宅などで過大な出費を行なったりすると、すぐに家計費総額が膨張し、それがそっくりそのまま負債としてたまってしまふ仕組みになっているのである。

第3図 家計費等の推移（昭和50年=100）



以上のように昭和五〇年代の農家経済は、営農と生活の両面で固定的支出の増大を強いられ、弾力性 \parallel しなやかさを失なうて非常に不安定な状態におかれた。ところで家計費の伸びには追いつかないと言いなながらも第2図にみられるように、一応は可処分所得が伸びたのは、農外所得が増大したからである。しかし農外所得をそうは増やせない地域や経営ではそうはいかない。結局農業で生きざるをえず、また生きようとすれば、多くの場合必然的に借入金 \parallel 負債に頼らざるをえない構造になってしまっていたのである。その結果が、北海道、東北、南九州等農業地帯での負債農家の激増であり、経営規模の大きな専門的農家はど大きくなる負債額であった。

我々はともすると畜産農家負債等の大型負債問題にのみ目が向きがちであるが、その個別例についての個人的事情のみを考えて、負債はあの農家のドンブリ勘定のためだ、技術がなかった、組合長の判断も悪かった等特殊の条件にいてだけあげつらうべきではあるまい。農家負債は、以上のように農家経済一般が昭和五〇年代に弾力性を低下させ、しなやかでなくなっているなかで、表面化せざるをえなくなっていたのである。(未完)

本稿作成にあたっては、多くの方のお世話になっている。とりわけ福島県伊達郡桑折町の相原豊治氏、同霊山町の渡辺栄氏、福島県農協中央会、宮城県B農協、宮城県農協労働組合梶谷貞氏、農業農協問題研究所、日本大学宮崎宏教授、東北大学農学部農業経営学教室の諸先生には直接に大変お世話になりました。その他多くの農家の方々、農協の方々に感謝の意を表明いたします。